

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年4月8日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他	固体廃棄物処理建屋において、固体廃棄物処理設備廃棄体検査装置搬送装置盤内の基板に焦げ痕を確認した。当該事象の原因を調査。なお、消防署により火災ではないと判断された。	GIII以下

3. GIIIグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	軽油タンク(B)油分離槽排水止弁ハンドルの空転を確認した。当該ハンドルを点検・修理。	
2	2号機	濃縮廃液系シール水導電率記録計の点検時、指針止め部に破損を確認した。当該部を修理。	
3	その他	モニタリングポスト代替測定器の伝送異常を確認した。当該事象の原因を調査。	